

2011 ゴールドカップレース 車両規則

【参加車両規定】

ツーリングカーレース車両規定

第1条 参加車両

参加車両はFIA(グループN・A・B)、JAF量産ツーリングカーとして公認された車両またはJAF登録車両で2011年JAF国内競技車両規則第1編第3章、第4章に合致した車両、及びそれらの車両が第5章量産ツーリングカー(N1)、第6章特殊ツーリングカー(N2)並びに本規則に従って改造された車両とする。

第2条 クラス名称、クラス区分

- SS0: SUPER SPORT 0
総排気量1400cc以上のT/B付車両及び総排気量1400cc以上のNA車両
- SS1: SUPER SPORT 1
総排気量1600cc~2200ccまでの可変バルブ機構付NA車両及び特に認めた車両
- SS2: SUPER SPORT 2
ニッサンシルビアS13、14、15、ホンダシビック1600ccの車両
- SS3: SUPER SPORT 3
総排気量1300cc~1800までのNA車両及び特に認めた車両
- SS4: SUPER SPORT 4
総排気量997cc~1299ccまでのNA車両、VitzSCP10並びにロードスターNA6、NA8、NB6C、NB8C

ツーリングカークラス車両共通規定 (全クラス適用 一部SS0除く)

ツーリングカーレース参戦車両は各クラス規定と次に示した共通規定を遵守していなければならない。

第3条 ボンネット及びトランク

- ボンネット及びトランクは形状、主要構成要素を変えないことを条件にFRP又はカーボンへ等の交換が許される。尚、ボンネットの裏骨は(車体製造者)ノーマル形状であって、これらの部分は十分な強度であること。既存(純正)のボンネットヒンジの加工、改造を含む仕様変更取り外しは許されない。
- エンジンクーリングの為、内部構造が見えないことを条件にエアスクープ及び最大突出量が20mmのルーバーを設置することができる。

第4条 フロントウィンド

フロントウィンドシールドを除く窓ガラスを透明な材質の物と交換することができる。但し、基本車両からの取り付け位置、板厚と形状の変更は許されない。また取付部をタッピングビス等で補強すること。

第5条 ディストリビューターキャップ

ディストリビューター方式を同時点火、ダイレクトイグニッションへの電気供給方式変更することは許される。また、純正ディストリビューターキャップを社外品キャップに変更することは許される。但し、ディストリビューター本体の取り外しは許されない。

第6条 シリンダーブロック

純正ピストンを使用するに限り、スリーブ加工を行うことが許される。

第7条 排気口、エキゾストマニホールド

排気口はホイールベースの中央を通る垂直面の後方に無ければならない。又、エキゾストマニホールド、マフラー材質は自由とする。

第8条 触媒式排気ガス浄化装置

- 触媒式排気ガス浄化装置を装着しなければならない。排気ガスは常に触媒式排気ガス浄化装置を通過しなければならない。
- 取り付け位置は自由。
- 排気ガス測定については大会期間中において実施する。
基準値: CO:4.5% 以下 HC:1200ppm 以下

第9条 フライホイール

クラッチディスクの数の変更が無ければフライホイールの仕様変更が認められる。但し、SS2シビック車両は除く。

第10条 トランスミッション

6速ミッションに変更が認められる。但し、SS2シビック車両は除く。

第11条 ブレーキ

同車両モデルに装着されているブレーキキャリパー、ローターを含む仕様変更することが許される。但し、限定生産車両のみに装着されている部品への交換は許されない。

第12条 使用タイヤ

- SS0クラスに限り競技専用タイヤの使用が認められる。
- SS1、2、3、4で使用が許されるタイヤはタイヤ製造者が1993年1月1日以降発表した国内向け市販タイヤ製品カタログに記載表示され、通常に販売されている一般ラジアルタイヤとする。以下のモータースポーツ競技専用タイヤ(通称Sタイヤ)の使用は認められない。但し、ウェットレース宣言下でのウェット用タイヤはこの限りではない。

タイヤメーカー	ブランド名	使用不可タイヤ名称
横浜ゴム	ADVAN	A050/A049/A048
住友ゴム工業	DIREZZA	O3G/O2G
	FORMULA	D93J
ブリヂストン	POTENZA	RE11S/RE55S
東洋ゴム	PROXES	R888
Hankook	Ventus TD	Z221

上記以外のタイヤでもモータースポーツ競技専用タイヤ(通称Sタイヤ)に準ずると判断された場合、猶予期間を持たず使用を禁止する場合がある。

- 公式予選、決勝レースを通じて競技会に使用できるタイヤ本数は制限なしとする。但し、公式車検、各出走前点検及び決勝レース終了後にスリップサインが出ていない事とする。
- タイヤ、ホイールの組合せは日本タイヤ協会規格(JATMA YEAR BOOK)もしくは従来のサイズ表記外でもジャトマの静的及び動的タイヤ半径の許容範囲内による。又前後タイヤサイズは異なるサイズを使用してもよい。JATMA YEAR BOOKに許容された範囲内に限られる。但し、SS1クラス 2000cc以上の車両はカタログ、車両整備書に記載されているタイヤサイズとする。
- タイヤトレッド面に機械加工、加工等を施したタイヤ並びに走行前からスリップサインが出ているタイヤの使用は禁止される。又、不可と判断された競技車両は速やかに適切なタイヤに交換しなければならない。
- タイヤ製造者、タイヤ販売店等が在庫、販売されていない特別コンパウンドタイヤの使用は禁止する。(通常いわれているスペシャルコンパウンドタイヤ)又、必要に応じて検査する場合もある。

第13条 エアロパーツ

- パーツサイズは基本車両の全長、全高、全幅を超えない範囲で自由とする。但し、リーンホースメント及びステータ等の最低限度の加工は許される。その取付けは暫定的なものであってはならず、必ずビス並びにボルト等を使用して頑丈な方法にて行うものとする。端部は少なくとも半径2.5mmの丸みをつけなければならない。
- フロントスポイラー
 - 1) 出走状態の車両の車輪回転中心を通る水平面より下の車両前部に取り付けることができる。当初のスポイラーがバンパーと一体式の場合、上記水平面より下に位置する部分は自由。しかしこれらのスポイラーは上から見た車両の輪郭から突出してはならず、可動式であってはならない。
 - 2) 標準車両の最前点を越えてはならず、標準車両の垂直投影面の中に位置していなければならない。
 - 3) 最下点は競技期間中45mmより下に位置してはならない。
 - 4) カナードの装着は許されない。
- サイドスカート
 - 1) 車体から遊離した形状であってはならない。またロードクリアランスはいかなる状態でも確保されなければならない。
- リヤスポイラー及びリヤウィング
 - 1) 上方から見た車両の輪郭からはみ出してはならず、車両の全高及び最大幅以下でなくてはならない。

- 2) 出走状態の車両後部のウィンドスクリーンを除いた車体上部に取付けることができ、走行中に調整できない構造であることを条件に角度調整機能を有することができる。但し、スポイラー、リヤウイングの取付けによってトランクの機能又は後方視界ミラー(ルームミラー)に支障をきたすような事があってはならない。又、ワゴンタイプの車両はルーフ上に車両の全高から上方に100mmの範囲内で取付けることができる。
- 3) ステーはウイングを車体に取付ける為の支持具であって、その数と形状は自由とするが、ワイヤー状の物は認められない。

5. リヤバンパー、リヤバンパーカバー

基本車両からの形状、仕様変更は許されない。(SS0クラス除く)

第14条 車体下部(床下)の空力部品

ホイールベース間の車体下部(床下)は、当初から設置されている場合を除き、空力的効果を向上させると考えられる追加の部品の設置は一切許されない。

第15条 排気音量

- 110dbまでの音量制限とする。
- 測定方法は2011年JAF国内競技車両規則第4編付則レース車両の排気音量測定に関する指導要綱に準ずる。

第16条 シートベルト

- 2011年JAF国内競技車両規則第4編付則レース競技における安全ベルトに関する付則に従うこと。
- 4点式以上のフルハーネスタイプであること。SS4 ロードスター車両(RC)は5点式以上
- レバーを操作しタンクプレートを解離するターン式バックルを使用すること。またボタンを押してタンクプレートを解離する押しボタン式バックルは使用できない。

第17条 アッパーマウント

アッパーマウントについては調整式を含み自由とする。

第18条 デファレンシャルAssy、ファイナルギヤの変更

- 同一製造者のデファレンシャルAssy搭載が許される。但し、搭載変更に伴う改造は最小限度に留めること。
- ファイナルギヤ比を変更することが許される。

第19条 競技車両番号(ゼッケン)

- 数字はアラビア数字、書体は明朝もしくはゴシック体であり、それ以外の書体であったり、ゼッケンベースを含む斜体(斜め文字)は認められない。また文字位置の相違は許されない。

※2012年よりフーツラポールドへ統一します。

★フーツラポールド書体 見本

0123456789

2. ゼッケン色

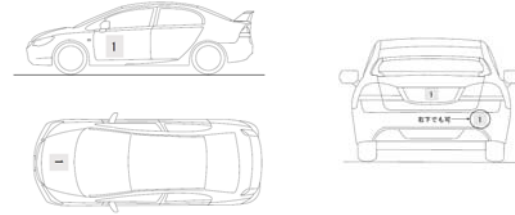
クラス	文字色	ベース色
SS0	黒	白
SS1	黒	白
SS2	黒	黄
SS3	黒	白
SS4	黒	黄

3. ゼッケンサイズ

	サイズ	文字幅
フロント、サイド	30cm以上	最低5cm以上
リヤ	30cm未満でも可	最低3cm以上

4. 貼付位置

TC: 前部ドアの左右側面、フロントフード上面、リヤの4箇所。リヤゼッケンは後方より明瞭に確認できる位置に貼付すること。



第20条 ボディワーク

車体の改造、形状の変更は認められない。SS0クラス除く。

SS0クラス

1. 車両の資格

①車両は2011年JAF国内競技車両規則第1編第3章、第4章、第6章特殊ツーリングカーに従ったもので、JAF登録車両として登録されている車両並びに本規則に従って改造された車両とする。

②座席数

少なくとも2個の座席を備えていなければならない。

2. 許される改造

本規定にかかわらず、第3章公認車両及び登録車両に関する一般規定、第4章公認車両及び登録車両に関する安全規定を守らなければならない。但し、上記規定より本規定が厳しい場合は、本規定を守らなければならない。

3. エンジン

同一車両製造者の他エンジンを搭載する場合は2011年JAF国内競技車両規則第3章3. 2) 最低重量に記載された気筒容積(排気量)に定められたN1最低重量を満たしていなければならない。搭載の際フロントバルクヘッドは最少限の改造にとどめる事。尚、フレーム側のボルト位置は変更してはならない。尚、事前に主催者宛にエンジン換装申請を必要とする。

4. タイヤ

使用タイヤはツーリングカークラス共通規定第12条に従うこと。又、競技専用タイヤを使用することが許される。

5. 空力装置

ツーリングカークラス共通規定第13条に準拠する。

6. 最低重量:

1400cc~1799ccまでの車両	850kg
1800cc~2000cc	940kg
2001cc以上	1000kg
3000cc以上	1050kg

SS1クラス

1. 車両の資格

車両は2011年JAF国内競技車両規則第1編第3章、第4章、第5章量産ツーリングカーに従ったもので、JAF公認もしくは登録車両として登録されている車両並びに本規則に従って改造された車両とする。

2. エンジン

①同一車両製造者の他エンジンAssyを搭載することが許される。但し、2011年に有効なJAF公認車両、登録車両の生産エンジンAssyであること。

②搭載の際、フロントバルクヘッドは最少限度の改造にとどめる事とし、フレーム側のボルト位置は変更してはならない。

3. カムシャフト

- ①同一車両製造者のカムシャフトを使用することができる。
- ②装着については無加工で装着すること。
- ③2011年に有効なJAF公認車両、登録車両の部品であること。

4. シリンダーヘッド

- ①同一車両製造者のシリンダーヘッドを搭載することが許される。但し、2011年に有効なJAF公認車両、登録車両の部品であること。
- ②同条2. カムシャフト並びに4. シリンダーブロックと合わせて使用が許される。

5. シリンダーブロック

- ①同一車両製造者のシリンダーブロックを使用することが許される。但し、2011年に有効なJAF公認車両、登録車両の部品であること。
- ②同条2. カムシャフト並びに3. シリンダーヘッドとそれぞれ合わせて使用が許される。

6. ピストン、オーバーサイズピストン並びにコンロッド

- ①同一車両製造者のピストン、オーバーサイズピストン、コンロッドを使用することができる。また、ピストンおよびコンロッドはバランス調整のみ許される。但し、組み付けによる部位の加工は最少限度に留めること。
- ②2011年に有効なJAF公認車両、登録車両の部品であること。
- ③同一車両製造者のオーバーサイズピストン使用により気筒容積が変わった場合の最低重量値は、オーバーサイズピストン使用前の気筒容積値とする。又、最低重量値を設定されていない場合についてはJAF国内競技車両規則第1編第3章3. 2)最低重量N1に該当する車両重量とする。

7. 最低重量

①最低重量値

シビック1600cc	850kg
シビック1800cc	930kg
インテグラDC2	930kg
アルテッツァ	1000kg
インテグラDC5	1000kg
S2000	1030kg
上記以外の車両	JAF国内競技車両規則第1編第3章第3条3. 2)N1準拠

- ②エンジン載せ替え及び部品交換などで、気筒容積の変更を行った場合は当該気筒容積区分の重量に変更しなければならない。但し、オーバーサイズピストン使用時の最低重量は上記5. 3)に従う。
- ③安全上の理由によりその重量値を変更する場合はJAFの承認を得て大会組織委員会にて決定する。

SS2クラス

1. 車両の資格

- ①車両は2011年JAF国内競技車両規則第1編第3章、4章並びに第5章量産ツーリングカー規定に従ったもので、JAF公認もしくは登録車両として登録されている車両並びに本規則に従って改造された車両とする。
- ②当該クラスの参加車両はニッサンシルビア、ホンダシビックに限定される。

2. ホンダシビック EF9、EG6、EK4、EK9

車両規則はツーリングカー共通規定第9条フライホイール、第10条トランスミッション条項を除く、ツーリングカー共通規定、2011年JAF国内競技車両規則第5章量産ツーリングカー(N1)に準拠する。

3. ニッサンシルビア S13、14、15

1)エンジン

- ①同一車両製造者の他エンジンAssyを搭載することが許される。但し、2011年に有効なJAF公認車両、登録車両の生産エンジンAssyであること。
- ②搭載の際、フロントバルクヘッドは最少限度の改造にとどめる事とし、フレーム側のボルト位置は変更してはならない。

2)カムシャフト

- ①同一車両製造者のカムシャフトを使用することができる。
- ②装着については無加工で装着すること。
- ③2011年に有効なJAF公認車両、登録車両の部品であること。

3)シリンダーヘッド

- ①同一車両製造者のシリンダーヘッドを搭載することが許される。但し、2011年JAFに有効な公認車両、登録車両の部品であること。
- ②同条2. カムシャフト並びに4. シリンダーブロックと合わせて使用が許される。

4)シリンダーブロック

- ①同一車両製造者のシリンダーブロックを使用することが許される。但し、2011年に有効なJAF公認車両、登録車両の部品であること。
- ②同条2. 2カムシャフト並びに2. 3シリンダーヘッドとそれぞれ合わせて使用が許される。

5)ピストンおよびコンロッド

- ①同一車両製造者のピストン、コンロッドを使用することができる。但し、ピストンおよびコンロッドはバランス調整のみ許されるが、それぞれ1個が未加工品であること。
- ②2011年に有効なJAF公認車両、登録車両の部品であること。
- ③同一車両製造者のオーバーサイズピストン使用により気筒容積が変わった場合の最低重量値は、オーバーサイズピストン使用前の気筒容積値とする。

6)最低重量 970kg

SS3クラス

1. 車両の資格

車両は2011年JAF国内競技車両規則第1編第3章、4章並びに第5章量産ツーリングカー規定に従ったもので、JAF公認もしくは登録車両として登録されている車両並びに本規則に従って改造された車両とする。

2. トヨタAE101、AE111

- 1) AE111用エンジンAssyをAE101に載せ替える。その逆でも可。尚、事前に主催者宛にエンジン換装申請を必要とする。
- 2) AE111用トランスミッションAssyをAE101に載せ替える。その逆でも可能。但し、取り付けに関しては最少限度の改造に留める事。尚、事前に主催者宛にエンジン換装申請を必要とする。
- 3) その他については2011年JAF国内競技車両規則第1編第5章量産ツーリングカー(N1)に準拠する。

3. AE85、86、92車両

1) エンジンは5バルブエンジンAssyへの仕様変更が許される。但し、次の条件を満たすこと。

- ① 4連スロットル及びエアークリーナーの加工は最低限に留めること。
- ② 換装によって車両側との干渉する部位(バルクヘッド、フロア部)の加工は最小限に留めること。尚、事前に主催者宛にエンジン換装申請を必要とする。
- ③ インダクションボックスはノーマル形状であること。取り付けに関する加工は最小限度に抑えること。
- ④ エアークリーナーケースはいかなる場合でもAE86製ケースを使用しなければならない。
- ⑤ インテークパイプの材質はチタン素材を除く金属ならば特に定めない。
- ⑥ 最大パイプ内径相当数(インテークパイプ)は5バルブエンジンで使用されているパイプ径までとする。

2) 4バルブエンジンヘッド車両型式AE86、92車両については、部品入手困難な為、ヘッド、ブロック上面の平面研磨に限り、基本数値より1.0mmまでの調整が許される。(シリンダーブロック、及びヘッドの高さを合計した範囲内での調整)

3) AE92のサージタンクを使用することができる。又、取付ける際、最少限度の加工に留める事。

4) その他については2011年JAF国内競技車両規則第5章量産ツーリングカー(N1)に準拠する。

4. ミツビシミラージュ CA4

- 1) エンジンヘッド、ブロック上面の平面研磨に限り、基本数値より1.0mmまでの調整が許される。(シリンダーブロック、及びヘッドの高さを合計した範囲内での調整)
- 2) その他については2011年JAF国内競技車両規則第5章量産ツーリングカー(N1)に準拠する。

5. その他の車両

エンジンヘッド、ブロック上面の平面研磨に限り、基本数値より1.0mmまでの調整が許される。(シリンダーブロック、及びヘッドの高さを合計した範囲内での調整)

6. 最低重量

トヨタAE101、111、ミツビシミラーージュCA4	880kg
トヨタAE85、86、92	820kg
シビックEF3	800kg
上記以外の車両	JAF国内競技車両規則第3章第3条3. 2)N1準拠

SS4クラス

1. 車両の資格

車両は2011年JAF国内競技車両規則第1編第3章、4章並びに第5章量産ツーリングカー規定に従ったもので、JAF公認もしくは登録車両として登録されている車両並びに本規則に従って改造された車両とする。

2. NCP91・SCP91、AK12、GA2、AA34S

1) エンジン

①同一車両製造者の他エンジンAssyを搭載することが許される。但し、2011年に有効なJAF公認車両、登録車両の生産エンジンAssyであること。

②搭載の際、フロントバルクヘッドは最少限度の改造にとどめる事とし、フレーム側のボルト位置は変更してはならない。

2) カムシャフト

①同一車両製造者のカムシャフトを使用することができる。

②装着については無加工で装着すること。

③2011年に有効なJAF公認車両、登録車両の部品であること。

3) シリンダーヘッド

①同一車両製造者のシリンダーヘッドを搭載することが許される。但し、2011年に有効なJAF公認車両、登録車両の部品であること。

②同条3. カムシャフト並びに4. シリンダーブロックと合わせて使用が許される。

4) シリンダーブロック

①同一車両製造者のシリンダーブロックを使用することが許される。但し、2011年に有効なJAF公認車両、登録車両の部品であること。

②同条3. カムシャフト並びに4. シリンダーヘッドとそれぞれ合わせて使用が許される。

5) ピストンおよびコンロッド

①同一車両製造者のピストン、コンロッドを使用することができる。但し、ピストンおよびコンロッドはバランス調整のみ許されるが、それぞれ1個が未加工品であること。

②2011年に有効なJAF公認車両、登録車両の部品であること。

③同一車両製造者のオーバーサイズピストン使用により気筒容積が変わった場合の最低重量値は、オーバーサイズピストン使用前の気筒容積値とする。

3. ロードスター

3. 1. ロードスター共通規定

1) エンジンコントロールユニット

エンジンコントロールユニット仕様変更はスピードリミッター装置を取り付ける事のみ許され、並びにユニット本体の追加基盤等の仕様変更は許されない。また、エンジン仕様変更の場合、該当するハーネスを含むエンジンコントロールユニットを使用すること。

2) トランスミッション、デファレンシャル

NA6車両はNB車両のミッション・デフへの仕様変更が認められる。これに伴う改造は最低限度に留めること。

3) シートベルト

①5点式以上のフルハーネス式シートベルトの着用を義務付ける。

②2011年国内競技車両規則第4編付則レース競技における安全ベルトに関する付則に従うこと

4) 幌、幌骨およびハードトップ

幌、幌骨は取り外す事が許される。また、ハードトップの装着は許されない。

3. 2. NA6、NA8

エンジン

①同一車両製造者のBPエンジンを下記の通り、仕様変更することが許される。

NA6、NA8	⇒	NA8、NB8
---------	---	---------

②搭載の際、フロントバルクヘッドは最少限度の改造に留めるとし、フレーム側のボルト位置は変更してはならない。

③エンジン仕様変更によって気筒容積変更になった場合の最低重量は同項4. に定める重量を満たすこと。

④NA6,NA8に限りエンジンヘッド、ブロック上面の平面研磨に限り、基本数値より1.0mmまでの調整が許される。(シリンダーブロック、及びヘッドの高さを合計した範囲内での調整)

⑤事前に主催者宛にエンジン換装申請を必要とする。

3. 3. NB6、NB8

エンジン

①同一車両製造者のBPエンジンを下記の通り、仕様変更することが許される。

NB6C	⇒	NA8、NB8C
------	---	----------

②搭載の際、フロントバルクヘッドは最少限度の改造に留めるとし、フレーム側のボルト位置は変更してはならない。

③事前に主催者宛にエンジン換装申請を必要とする。

④改造範囲は2011年国内競技車両規則第5章量産ツーリングカー(N1)に準拠する。

⑤エンジン仕様変更によって気筒容積変更になった場合の最低重量は同項4. に定める重量を満たすこと。

4. 最低重量

車両区分	最低重量
GA2、AA34S	680kg
マーチAK12、NCP91、SCP10	780kg
ユーノスNA6(1600cc)	820kg
ユーノスNA6C(1600cc)	840kg
ユーノスNA8、NB8C(1800cc)	860kg
ユーノスNB8C(可変バルタイ付き)	880kg
上記以外の車両	JAF国内競技車両規則第1編第3章第3条3. 2)N1重量値に準拠

スーパーFJ(S-FJ)

1. 2011年JAF国内競技車両規則第11章 スーパーFJ(S-FJ)規定に準拠する。

2. タイヤ

1) 横浜ゴム株式会社製のスーパーFJタイヤとする。

2) 予選から決勝まで使用できるドライタイヤは1Setのみとする。

3) ドライ、ウェットタイヤの使用選択は自由である。但し、4本共、同一パターン仕様のタイヤであること。

3. 競技車両番号(ゼッケン)

1) 貼付位置はフロントカウル上面と左右のリアウイング翼端版もしくはスペースがない場合はボディ側面の3箇所

所

※FJ-1600混走レースとなる為、FJ-1600と同じゼッケンNo. の使用はできません。

2)書体、ベース色については2011ゴールドカップレース大会特別規則書第16条に従うこと。

4. 消火器、燃料タンクについては、初戦参加申込時、当該機器の写真貼付を要する。

FJ-1600

1. 2011年JAF国内競技車両規則第10章フォーミュラJ1600に合致した車両であること。

2. タイヤ

1)横浜ゴム株式会社製のFJ1600タイヤとする。

2)予選から決勝まで使用できるドライタイヤは1Setのみとする。

3)ドライ、ウェットタイヤの使用選択は自由である。但し、4本共、同一パターン仕様のタイヤであること。

3. 競技車両番号(ゼッケン)

1)貼付位置はコックピット部分の左右側面とフロントカウル上面の3箇所

※S-FJ混走レースとなる為、S-FJと同じゼッケンNo. の使用はできません。

2)書体、ベース色については2011ゴールドカップレース大会特別規則書第16条に従うこと。

4. 消火器、燃料タンクについては、初戦参加申込時、当該機器の写真貼付を要する。

NR-A

トヨタヴィッツナンバー付き車両

ヴィッツレースは2011年ネットカップヴィッツシリーズ車両規定に準拠する。

SFJ・FJゼッケンNo. 「1」について * TC/NR-Aクラスは除く

①前年のAPシリーズS-FJチャンピオンがCarNo「1」を優先的に使用することができます。

②当該ドライバーがCarNo「1」の使用を希望しない場合、CarNo「1」は欠番となります。

③当該ドライバーが参加しない場合、CarNo「1」は当該年度は欠番となります。

* CarNo「1」以外の希望されるドライバー及びエントラントの方は2011年3月1日よりCarNoを受け付けます。

* 前年度参加者が優先的にCarNoを選択することができます。但し、第1戦エントリー期日までに申込みがない場合は、その権利を失います。

* 希望されるCarNoが複数希望者の場合、AP立会いの元、抽選により決定します。